

ASBJ 公開草案第 68 号 「会計上の見積りの開示に関する会計基準（案）」
に対する意見提出（2019.12.27）

企業会計基準委員会（ASBJ）は、「見積りの不確実性の発生要因」に係る注記情報の充実観点から改訂を提案する標記公開草案を 2019 年 10 月 30 日に公表した。

経理委員会は、公開草案の基本的な方向性は支持するものの、開示対象の項目名をまとめて注記することに関し各社の判断に委ねること、また連結財務諸表を作成している場合の個別財務諸表への記載の簡略化および省略についての検討を求める旨の意見をとりまとめ、2019 年 12 月 27 日、ASBJ に提出した。

政一発 第 094 号
2019 年 12 月 27 日

企業会計基準委員会 御中

一般社団法人 日本貿易会
経理委員会

企業会計基準公開草案第 68 号「会計上の見積りの開示に関する会計基準（案）」
に対する意見提出の件

以下は、企業会計基準委員会の企業会計基準公開草案第 68 号「会計上の見積りの開示に関する会計基準（案）」に対する一般社団法人日本貿易会経理委員会のコメントである。一般社団法人日本貿易会は、日本の貿易商社及び貿易団体を中心とする貿易業界団体であり、経理委員会は、同会において本邦会計基準及び国際会計基準への対応を主な活動内容の一つとしている。（末尾に当会の参加会社を記載。）

【質問 4】

（会計上の見積りの開示の対象とした項目名をまとめて注記することに関する質問）

本公開草案では、会計上の見積りの開示については、本公開草案に基づき開示された情報であることが明瞭にわかるようにすることが有用と考えられたため、IAS 第 1 号第 125 項では求められていないものの、当該注記は独立の注記とし、識別した項目が複数ある場合には、それらの項目名はまとめて記載することを求めることを提案しています。この提案に同意しますか。同意しない場合には、その理由をご記載ください。

（回答）

同意しない。

実務慣習上、該当する項目をまとめて独立注記した上で各個別注記を参照しているケースが多いことは承知しているが、IAS 第 1 号では独立注記を求められておらず、コンバージェンスの観点から、本草案においても各企業の判断に委ねることを検討願いたい。

【質問6】

（個別財務諸表における取扱いに関する質問）

本公開草案の個別財務諸表における取扱いに関する提案に同意しますか。同意しない場合には、その理由をご記載ください。

（回答）

同意しない。

個別財務諸表と連結財務諸表が別の会計基準で作成される場合（例えば、日本基準と国際会計基準または米国会計基準）、連結財務諸表を参照すると、反って財務諸表利用者に混乱を招く可能性があると考えます。

見積りに際しての考え方や前提が同一であることを理由に、財務諸表作成者の実務負担軽減のため、連結財務諸表を作成している場合に、個別財務諸表への記載の簡略化のみならず、省略することについてもその条件を含めて検討願いたい。

以 上

一般社団法人日本貿易会

〒105-6106

東京都港区浜松町 2-4-1

世界貿易センタービル 6 階

URL <http://www.jftc.or.jp/>

経理委員会委員会社

CBC 株式会社

蝶理株式会社

阪和興業株式会社

株式会社日立ハイテクノロジーズ

株式会社ホンダトレーディング

稲畑産業株式会社

伊藤忠商事株式会社

岩谷産業株式会社

JFE 商事株式会社

兼松株式会社

興和株式会社

丸紅株式会社

三菱商事株式会社

三井物産株式会社

長瀬産業株式会社

日鉄物産株式会社

野村貿易株式会社

神栄株式会社

双日株式会社

住友商事株式会社

豊田通商株式会社

ユアサ商事株式会社